

## 1

### 桂川町長選挙及び桂川町議会議員一般選挙

【投票日】11月9日(日) 7時～20時



【投票ができる人（以下のすべてに該当する人）】

- ① 日本国籍を有し、平成6年11月10日までに生まれた人
  - ② 平成26年8月3日までに転入届をし、引き続き桂川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人
  - ③ 桂川町選挙人名簿に登録されている人
- ※転出した人は投票できません

【期日前投票及び不在者投票】

投票日当日、仕事などにより投票に行けない人は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。入場券は告示日前までに選挙人宛に郵送します。

- 投票期間 11月5日(水)～11月8日(土)まで
- 投票時間 8時30分～20時
- 投票場所 役場2階「期日前投票所及び不在者投票記載場所」

【在宅投票（郵便による不在者投票）】

以下のいずれかに該当する人は、郵便で投票できる場合があります（いずれも一定の要件が必要です）。新規の人は郵便投票証明書の交付手続きが必要です。詳しくは、桂川町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 身体に重度の障がいのある人で「身体障害者手帳」または「戦傷病手帳」の交付を受けている人
- 介護保険法の要介護者

### 問合先

桂川町選挙管理委員会事務局（桂川町総務課内）  
☎65・1100

## 2

### 子ども医療 中学校3年生まで 入院の医療対象を拡大

#### 子ども医療助成の変更内容

助成内容	新しい対象範囲 (平成27年1月から)	これまでの対象範囲 (平成27年1月まで)
入院	中学3年生まで (※1)	小学校6年生まで (※2)
入院外	変更なし(※3)	

- ※1 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで
  - ※2 12歳に達する日以後の最初の3月31日まで
  - ※3 9歳に達する日以後の最初の3月31日まで
- ※「重度障害者医療」または「ひとり親家庭等医療」の助成を受けることができる場合は、そちらが優先



【桂川町子ども医療証の取り扱い】

- ① 桂川町の中学校1年生～3年生のお子さん  
これまで桂川町子ども医療の受給対象者であり桂川町子ども医療証を持っていた人には、12月下旬までに新しい子ども医療証（入院のみ対象）を郵送します。それ以外の人には、12月に申請書を郵送しますので、新規申請手続きをお願いいたします。

- ② 桂川町の小学校1年生～6年生のお子さん  
現在、桂川町子ども医療証を持っている人には、新しい子ども医療証を12月に郵送しますので、差し替えをお願いします。

### 問合先

保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

### 11月の納税期限

▼ 国民健康保険税 第6期分

○ 納税は便利な口座振替で！  
詳しくは、税務課収納対策室（☎65・1076）までお問い合わせください。

### 人のういき

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,026人	2 - 106
男 性	6,613人	4 - 35
女 性	7,413人	-2 - 71
世帯数	6,258戸	5 21

（平成26年9月末現在）

### 水道修繕当番

▼ 11月

（株）福岡設備 ☎65・1035

草 場 ☎72・0122

▼ 12月

福沢水道設備店 ☎65・1172

オガタス住設 ☎65・5576